

【再開発ビル等の再整備に関するアンケートについて】

1. アンケートの趣旨

都市再開発法が施行されてから40年が経過し、大阪府域においては、これまで市街地再開発事業60地区で都市計画決定済、49地区で事業完了しております。

現在、大阪府における市街地再開発事業の課題は、①ここ数年、新規の都市計画決定地区がないこと及び、②初期の再開発ビル等の老朽化が進み、空き区画も発生していることです。

しかしながら、人口減少・少子高齢社会を迎え、持続可能なまちの再整備が求められる時代がすぐそこまできており、本府においては、近い将来、これらのビル等の建替えや再整備などについて、具体的に検討が必要となると認識しております。

このため、先ず、全国都道府県（東日本大震災の被災地域である青森県・秋田県・岩手県・山形県・宮城県・福島県・茨城県除く）・政令市（同・仙台市除く）を対象に、再開発ビルの現状や現在行われている再生への取組等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

2. アンケート結果公表の目的

- (1) 具体的な再生方策に取り組むべき方向や類似の対策を実施されている地方公共団体を速やかに把握可能とするため
- (2) 自治体のみならずビルの運営やまちづくりに携わる方など広く一般に対し、全国の再開発ビルの情報を提供し、互いの情報交換が図れるなど、本府及びそれ以外の地域の再開発ビルを取り巻く現状の課題解決に資するため

3. 再開発ビル等の再整備に関するアンケート概要

- (1) 対 象：全国都道府県のうち、東日本大震災の被災地域を除く40都道府県
(※大阪府を含む)
- (2) 期 間：平成23年3月～5月
- (3) 回答数：39都道府県、150市区町村

4. アンケート内容

- (1) 都道府県あて
 - ① 都道府県の再開発ビルへの課題認識
- (2) 市町村あて
 - ① 再開発ビルの空床の有無
 - ② 空床のある再開発ビルの概要・経過・課題認識
 - ③ 建替え又は再整備された再開発ビル事例の有無と概要・経過
 - ④ 取り壊された再開発ビル事例の有無と経過